

経営の効率化に向けた取組

● 労災病院の財務状況

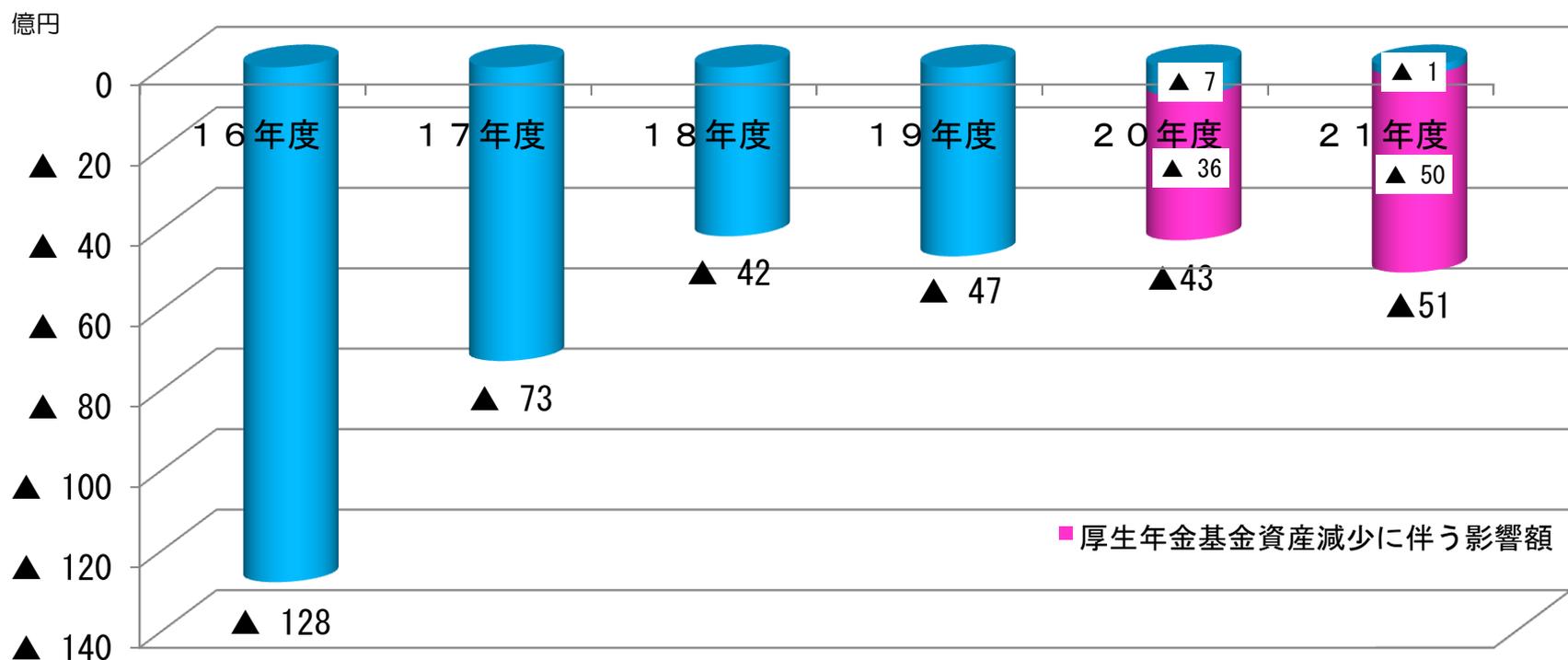
- ・ 労災病院における当期損益の推移
- ・ 労災病院の経営の効率化・合理化
- ・ 労働者健康福祉機構〈運営費交付金・施設整備費補助金の推移〉
- ・ 平成22年度労災病院・関連事業の財源構成
- ・ 本部ガバナンスによる連携体制の強化

● 労災病院等の廃止統合

労災病院の財務状況

労災病院における当期損益の推移

- 20年度及び21年度は、サブプライムローン破綻等に起因した厚生年金基金資産減少に伴う退職給付費用の増加が影響しているが、着実に経営改善が図られている。
- 上位施設基準の取得等の診療報酬制度への的確な対応、病々連携・病診連携の強化による患者確保等による収入確保と併せ、給与カーブのフラット化、後発医薬品の採用拡大等による支出削減により、赤字経営からの脱却を図る。
- 平成16年度の独法移行時には全体の約9割を占めていた赤字病院の比率が、21年度には約7割に減少。（16年度：黒字5病院、赤字31病院 ⇒ 21年度：黒字10病院(+5)、赤字22病院(▲9)）



労災病院の経営の効率化・合理化

繰越欠損金解消の取組

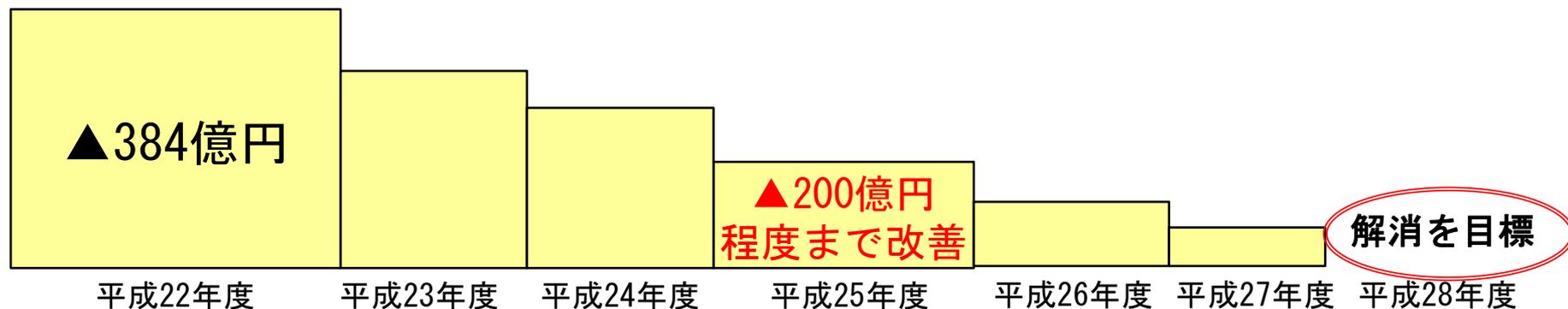
損益改善に向けた更なる具体的取組の実施

収入確保対策

- 上位施設基準の取得
 - ・入院基本料7対1
 - ・地域医療支援病院
 - ・がん診療連携拠点
- 患者数確保
 - ・適切な在院日数と病床利用率の確保

支出削減対策

- 医療諸費の削減
 - ・診療材料の共同購入
- 業務諸費の削減
 - ・コピー用紙等のリバースオークションの実施
 - ・IT経費の効率化
- 給与カーブの見直しによる削減



(参考1) 労災病院の損益計算書と貸借対照表

〈損益計算書〉

(単位：億円)

	16 実績	17 実績	18 実績	19 実績	20 実績	21 実績
収益総額	2,496	2,543	2,511	2,544	2,530	2,608
医業収益	2,471	2,521	2,472	2,507	2,500	2,571
入院診療	1,680	1,709	1,689	1,734	1,738	1,785
室料差額	42	47	49	52	53	56
外来診療	706	722	691	674	660	676
保健予防活動	25	24	27	27	27	29
その他	18	19	18	20	22	25
運営費交付金・補助金	4	1	8	10	1	3
その他	21	22	31	27	29	34
費用総額	2,624	2,617	2,553	2,592	2,573	2,659
医業費用	2,605	2,609	2,546	2,577	2,568	2,651
給与費	1,313	1,276	1,280	1,313	1,337 ※(36)	1,396 ※(50)
材料費	676	698	679	675	665	679
委託費	142	149	158	164	164	165
設備関係費	303	320	263	247	233	242
研究研修費	14	13	12	12	12	12
経費・その他	158	152	156	166	158	156
その他	18	7	7	15	5	8
診療部門収支	▲128	▲73	▲42	▲47	▲43 (▲7)	▲51 (▲1)

〈貸借対照表〉

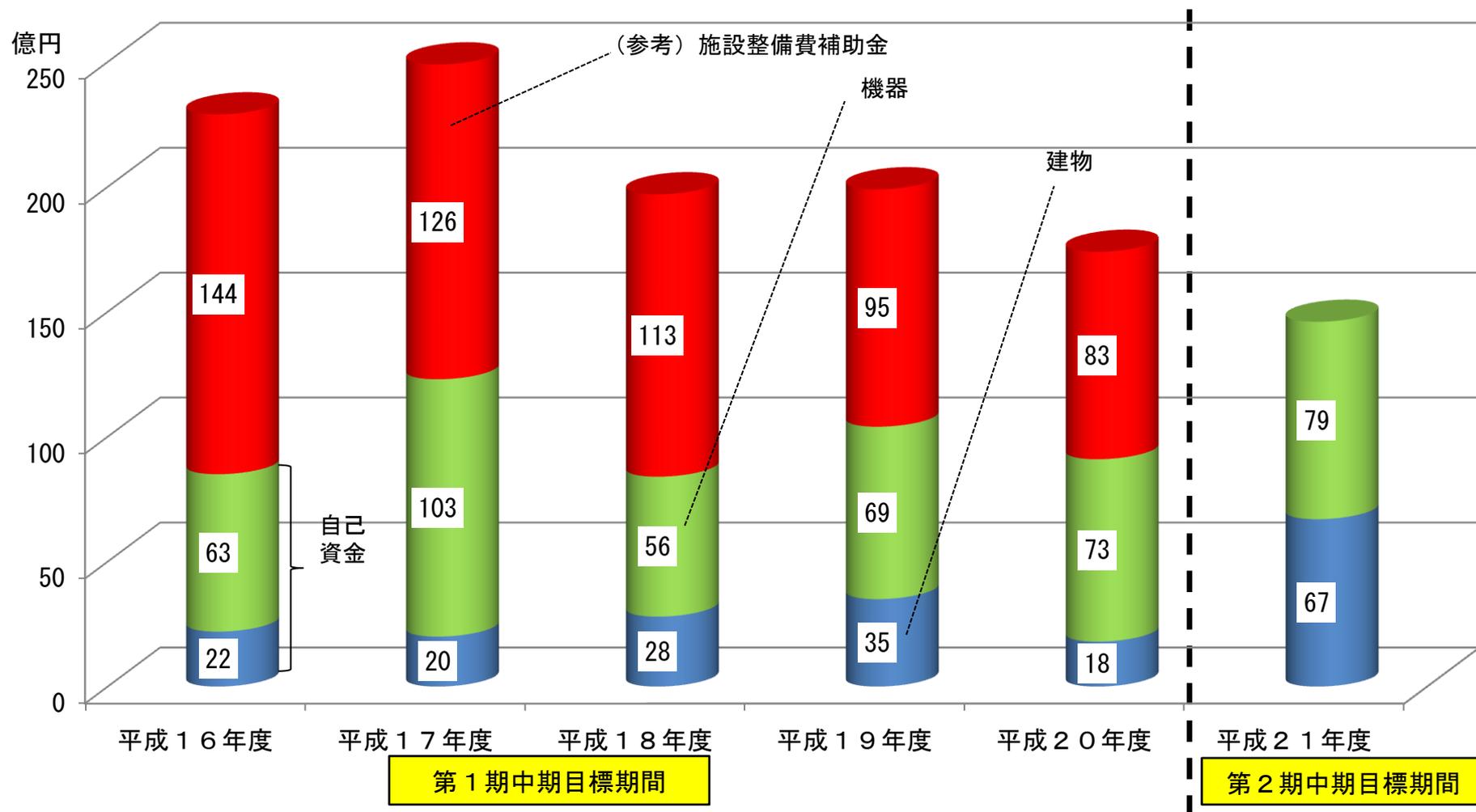
(単位：億円)

	16期末	17期末	18期末	19期末	20期末	21期末
資産	3,909	3,959	4,003	4,053	4,086	4,075
流動資産	1,147	1,163	1,152	1,119	1,296	1,375
固定資産	2,762	2,796	2,851	2,934	2,790	2,700
負債	2,637	2,732	2,702	2,697	2,715	2,693
流動負債	461	469	479	505	473	450
固定負債	2,176	2,263	2,223	2,192	2,242	2,243
純資産	1,271	1,228	1,301	1,356	1,371	1,382

病院運営については、資金借入・債券発行を行わず、建替・設備投資を行っている。

※ 括弧書きは、平成19年度、20年度のサブプライムローン破綻等に起因した厚生年金基金資産減少分に伴う退職給付費用増加の影響額であり、「診療部門収支」に係る括弧書きは、その影響額を除いた損益。

(参考2) 労災病院における投資額（建物・機器）の推移

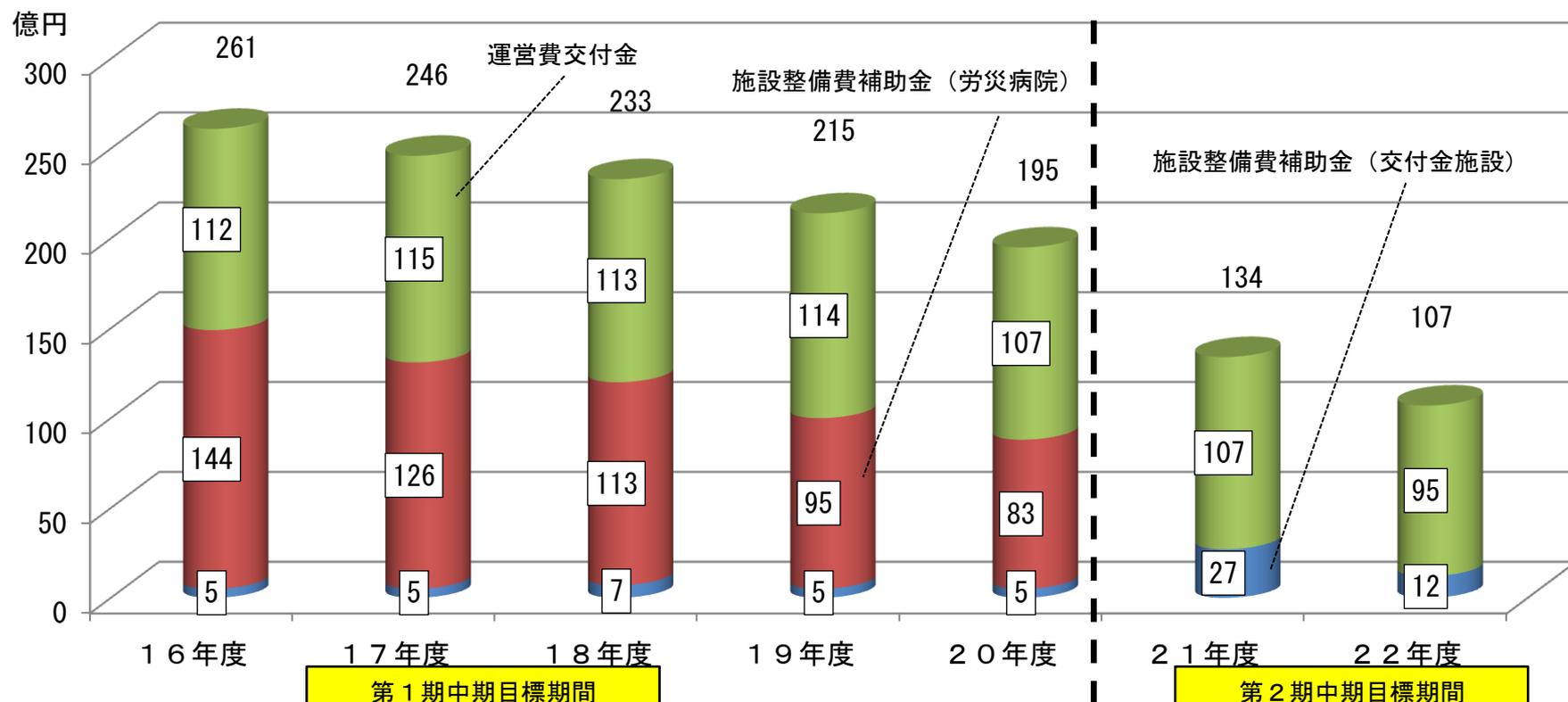


○ 欠損金は生じているものの、自己資金により計画的に増改築工事、機器整備を行っている。

○ 施設整備費補助金は、平成20年度までの経過措置（7病院の増改築費用）。

労働者健康福祉機構〈運営費交付金・施設整備費補助金の推移〉

- 運営費交付金 ▲ 15% (16年度: 112億円 → 22年度: 95億円 (▲ 17億円))
 - 施設整備費補助金 ▲ 92% (16年度: 149億円 → 22年度: 12億円 (▲ 137億円))
- となっており、大幅な国費支出の削減が図られている。



(1) 労災病院に対する施設整備費補助金

⇒ 16年度独法以降後に廃止 (ただし、既に工事着工病院 (7病院) に限り第1期中期目標期間中のみ補助。)

(2) 21年度以降の第2期中期目標期間から

⇒ 施設整備費も含め、全て労災病院グループの自前収入 (医業収入) による運営。

平成22年度労災病院・関連事業の財源構成

労災病院事業

病院事業収入
2,711億円

- ・病院診療収入2,679億円
- ・雑収入32億円

※国費は投入されていない。

病院事業支出
2,685億円

うち人件費1,254億円

労災病院関連事業

国庫収入 59億円

※病院関連事業のみ

- 運営費交付金 52億円
- 施設整備補助金 7億円

支出内訳

- 本部運営 20億円
 - 本部役職員人件費(62人) 6億円
(給与:5.1億円、社会保険料:0.9億円)
 - 退職手当 6億円
 - 運営費(本部借料等) 8億円
- 労災疾病研究 8億円
- 労災看護学校 15億円
- 勤労者予防医療センター 9億円
- 労災リハ作業所 5億円
- せき損センター・医療リハ 2億円

本部ガバナンスによる連携体制の強化

本部ガバナンスによる連携体制の強化

本部の経営指導・支援体制の強化

本部と各病院の協議(毎年2月～3月)

対象:全病院(個別)

参加者:【本部】理事長、各理事、関係部長等
【病院】院長、副院長、事務局長等

●協議事項

- ①次年度の運営方針・経営目標
- ②労災医療・一般医療の取組状況
- ③労災疾病研究の取組
- ④施設基準の取組、医師等確保への取組
- ⑤医療機器等の整備計画
- ⑥経費節減等の取組(共同購入、後発医薬品導入促進等)

臨時病院協議

必要に応じて随時、個別協議を実施

経営改善推進会議

●各病院の経営目標の実現に向けた取組

個々の患者数等の経営指標を使用した分析に基づく指導・助言

経営企画室

●経営戦略の策定

収入確保及び支出削減に向けた取組の企画立案(上位施設基準取得、共同購入等)

●情報の集積及び提供

本部施設間で必要な情報を迅速かつ適切に伝達

●BSC及び経営改善計画のフォローアップ

達成状況の自己評価を行い、要改善事項の特定、改善に向けた取組を実施

病院情報システム

●オーダリングシステム導入

平成16年4月1日:19病院⇒平成23年4月1日:30病院

●電子カルテ導入

平成16年4月1日:0病院⇒平成23年4月1日:10病院

指導

労災病院の運営体制の強化・経営改善に向けた取組

◆患者数の確保

- ・地域医療連携の強化
- ⇒紹介患者数(1日当たり)
(H16年度)679名→(H22年度)813名
- ・救急受入体制の充実
- ⇒救急搬送患者数(1日当たり)
(H16年度)177名→(H22年度)198名

◆診療単価アップ

- ⇒地域医療支援病院
(H16.4時点)3施設
→(H23.6時点)19施設
- ⇒7対1入院基本料
(H18.4時点)1施設
→(H23.6時点)16施設

◆質の高い医療の提供

- ⇒DPC対象病院
(H16.4)0施設→(H23.6)30施設

◆医師の確保

- ⇒常勤医師数
(H16年度)1,645名→(H22年度)1,824名

◆人件費抑制・適正な人員配置

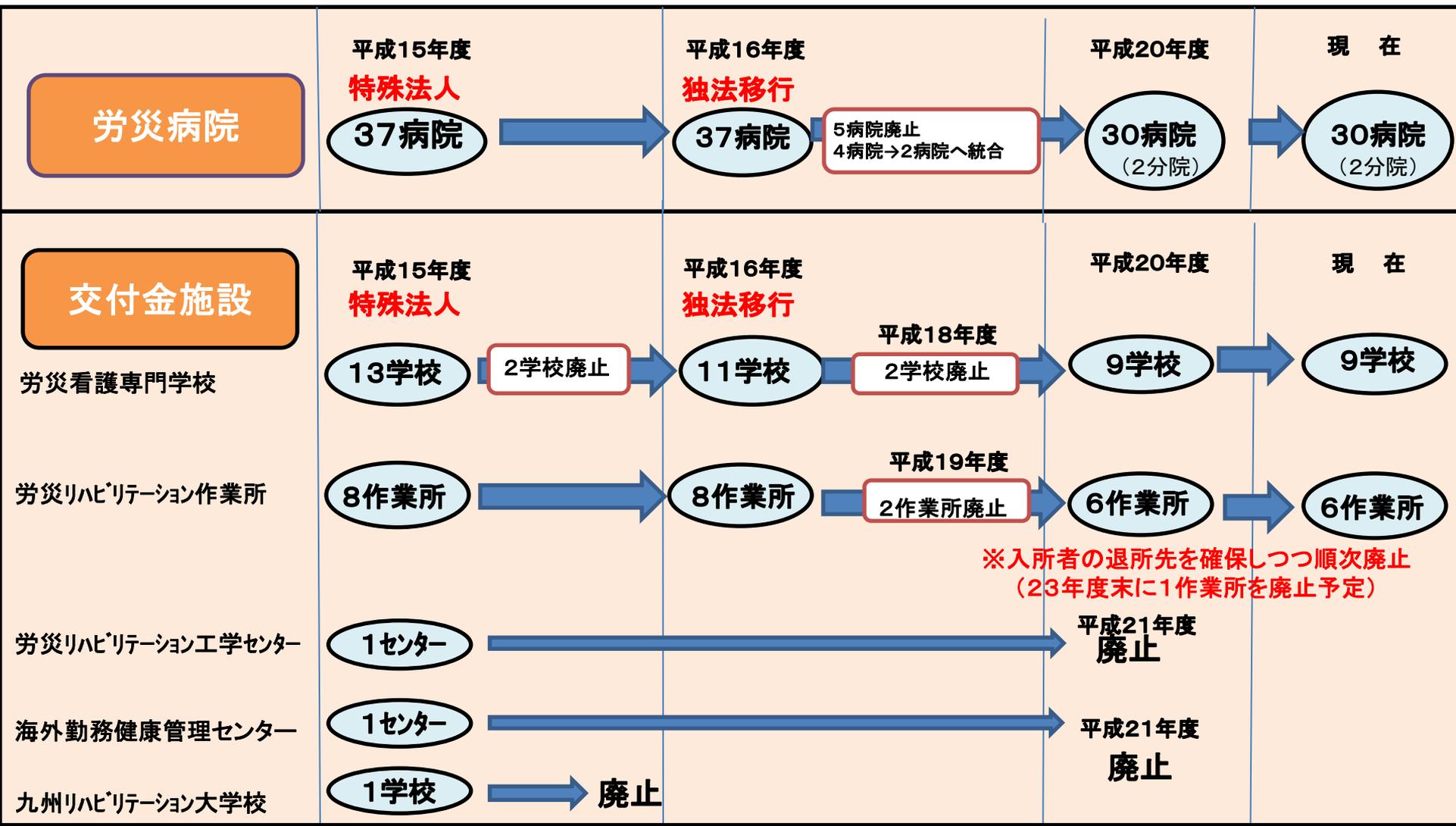
- ⇒事務職等の退職後不補充、アウトソーシング
- ⇒期末手当の0.45か月カット(H22年度)等

◆共同購入の実施

- ⇒医療機器(H22年度)△2.4億円
- ⇒医療材料(H22年度)△0.95億円

労災病院等の廃止統合

廃止・統合を行った主な施設



※ 保養所、会館等の施設は、独法移行前に全て廃止。

(参考) (独) 労働者健康福祉機構の業務実績評価結果

評価項目	第1期中期目標期間						第2期中期目標期間
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	最終評価	21年度
1 業績評価の実施、事業実績の公表等	B	A	A	A	A	A	A
2 労災疾病等に係る研究開発の推進等	B	S	S	S	S	A	S
3 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等	A	A	A	A	A	A	A
4 勤労者に対する過労死予防等の推進	A	A	A	A	A	A	A
5 勤労者医療の地域支援の推進	A	A	A	S	A	A	A
6 行政機関等への貢献	B	A	S	A	A	A	A
7 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営	A	A	A	A	B	A	B
8 労災リハビリテーション作業所の運営	B	A	A	A	A	A	B
9 産業保健関係者に対する研修・相談及び産業保健に関する情報の提供	—	—	—	—	—	—	A
(20年度以前) 産業保健関係者に対する研修・相談	A	A	A	A	A	A	—
(20年度以前) 産業保健に関する情報の提供	A	A	A	A	A	A	—
10 産業保健に係る助成金の支給実施	B	A	A	B	B	B	B
11 未払賃金の立替払業務の着実な実施	A	A	A	A	B	A	A
12 納骨堂の運営業務	B	A	B	A	B	B	B
(20年度以前) 健康診断施設の運営 ※海外勤務健康管理センターの廃止	A	A	B	A	A	A	—
13 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A
(20年度以前) 業務運営の効率化(労災病院の再編等) ※19年度末で再編計画終了	A	A	S	A	—	A	—
14 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B	B	B
15 短期借入金等	B	B	B	B	B	B	B
16 人事・施設・設備に関する計画等	B	A	A	A	B	B	B

病院関連事業

(参考) 地域における中核的役割の推進

中核医療機関としての体制構築・強化

- 労災病院は、拠点病院等の指定に積極的に取り組み、地域における中核的医療機関としての体制構築・強化を図っている。
- アスベスト疾患センター等においては、政策医療に関する知見・情報の発信基地としての役割を果たしている。

各疾病等の拠点		平成16年4月1日 (独法移行時)	平成23年4月1日 現在	労災病院グループ全体 に占める指定割合
救命救急センター		0	1 病院	3.1%
地域医療支援病院		1 病院	19 病院	59.4%
	紹介率	60.3%	69.0%	
	逆紹介率	41.4%	59.7%	
地域がん診療連携拠点病院		4 病院	11 病院	34.4%
災害拠点病院		7 病院	8 病院	25.0%
DMAT 指定医療機関		0	6 病院	18.8%
地域リハビリテーション支援センター		8 病院	8 病院	25.0%
エイズ治療拠点病院		5 病院	5 病院	15.6%
臨床研修指定病院 (基幹型・協力型)		26 病院	31 病院	96.9%
アスベスト疾患センター		0	25 病院	78.1%

※注：労災病院グループの数は、30病院に2分院を含めた32施設を基に計上。